

令和5年度

生駒市病院事業会計予算書

生駒市



## 目 次

令和5年度	生駒市病院事業会計予算	1
令和5年度	生駒市病院事業会計予算に関する説明書	
令和5年度	生駒市病院事業会計予算実施計画	5
令和5年度	生駒市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
令和5年度	給与費明細書	9
令和5年度	債務負担行為に関する調書	14
令和4年度	生駒市病院事業予定損益計算書	15
令和4年度	生駒市病院事業予定貸借対照表	16
令和5年度	生駒市病院事業予定貸借対照表	18
注記		20



令和 5 年 度

生駒市病院事業会計予算



議案第8号

令和5年度生駒市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度生駒市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数(許可) 一般病床 210床

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	607,452千円
第1項 医 業 収 益	85,746千円
第2項 医 業 外 収 益	521,706千円

支 出

第1款 病院事業費	556,917千円
第1項 医 業 費 用	508,672千円
第2項 医 業 外 費 用	47,145千円
第3項 特 別 損 失	100千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額332,649千円は、当年度分損益勘定留保資金282,512千円、繰越利益剰余金処分量22,861千円及び当年度利益剰余金処分量27,276千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	587,055千円
第1項 負担金交付金	227,055千円
第2項 他会計からの長期借入金	360,000千円

支 出

第1款 資本的支出	919,704千円
第1項 企業債償還金	919,704千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 20,314千円



(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4,125千円である。

(利益剰余金の処分)

第8条 繰越利益剰余金のうち22,861千円及び当年度利益剰余金のうち27,276千円は、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補てんに処分するものとする。

令和5年3月6日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

